

IV 東日本大震災からの復旧・復興対策

1 東日本大震災農業生産対策交付金（総務課生産推進室計上）

（1）被災地における生産力の回復

津波等の影響で生産力が低下した草地において、その生産性の回復に向けた機械・施設・草地の復旧等を強化する以下の取組に支援します。

- ・ 飼料播種機、収穫機などの機械のリース導入やバンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンターなど施設の復旧
- ・ 放牧地や牧柵などの放牧関連施設の修理、再整備
- ・ 草地の生産性回復に向けた土づくり等の取組

（2）被災地における信頼の回復（草地における放射性物質の吸収抑制対策）

草地における原発事故後による放射性物質の汚染に対応するため、牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策の取組に支援します。

東日本大震災農業生産対策交付金

2, 899百万円の内数

補助率：都道府県への交付率は定額

（事業実施主体へは1/2以内等）

事業実施主体：農業者の組織する団体等

2 多様な畜産・酪農推進事業のうち震災被害地域等への優良家畜導入（再掲）

口蹄疫被害地域及び震災被害地域等における早期の経営安定化・生産の効率化を図るため、優良家畜の導入を推進します。

多様な畜産・酪農推進事業のうち家畜改良対策推進

490（666）百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：農業者の組織する団体等